

## こども大綱の策定に向けた中間整理案に対する 「社会的養育・家庭支援部会」意見書

社会的養育・家庭支援部会において、こども大綱の策定に向けた中間整理の案について検討を行った結果、委員からの意見を踏まえ、以下の点について、こども大綱の策定に向けた中間整理への反映を検討していただきたい。

### 全体について

#### （当事者の視点に立った表現について）

例えば、「困難を抱える」という表現は、困難を抱えざるを得ないこどもに十分に配慮されていない、また、「円滑な社会生活を送る」という表現は成長の過程が多様であることに配慮されていないなど、当事者の視点に立った表現となるよう留意していただきたい。

#### （児童福祉施設の役割について）

こども・若者や子育て当事者を地域や関係機関で支えるという文脈においては、児童福祉施設についても明記していただきたい。

### 第2 こども施策に関する基本的な方針

#### （2）こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに考えていく について

##### （社会的養護の下で暮らすこどもの声について）

「社会的養護の下で暮らすこども」の声についても尊重し、意見を聴いていくこと等を明記していただきたい（第4の1（4）も同様）。

#### （4）良好な成育環境を確保し、格差や貧困の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする について

##### （パーマネンシー保障について）

社会的養育の推進に向け、永続的解決（パーマネンシー保障）について関係者の理解を広めるため、「保護者による虐待や養育困難などの理由により、こどもを家庭において養育することが困難又は適当ではない場合においては、パーマネンシー保障をめざして、養育環境の改善や家庭復帰を最大限に支援し、親族等による養育への移行支援、特別養子縁組の判断・支援に取り組みながら、「家庭における養育環境と同様の養育環境」である里親等、「できる限り良好な家庭的環境」の児童養護施設等において安定的、継続的な養育を提供する」ことを記載いただきたい。

##### （支援が必要なこども・若者や家族のSOSの発信について）

「支援が必要なこども・若者や家族ほどSOSを発すること自体が困難」について、「ほど」と重みづけをする必要はないのではないか。

### 第3 こども施策に関する重要事項

#### 1 ライフステージに縦断的な重要事項

##### (3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療 について

###### (切れ目のない支援体制について)

家庭生活に困難を抱える特定妊婦等を含む当事者が、必要としている支援に確実につながれるよう、切れ目のない支援体制について構築する旨を強調いただきたい。

##### (6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進 について

###### (児童虐待防止に当たっての児童養護施設等の役割について)

児童養護施設等はこども支援・家庭支援や親子関係の再構築など、虐待防止に当たって重要な役割を果たすことから、その旨を記載いただきたい。

###### (パーマネンシー保障について)

社会的養育の推進に向け、パーマネンシー保障について関係者の理解を広める等のため、「家庭での養育が困難又は適当でない場合は、永続的解決をめざして、養育環境の改善、親子関係再構築や家庭復帰の支援、親族等による養育（親族等による里親養育・普通養子縁組含む）への移行支援、特別養子縁組の判断・支援に取り組みながら、家庭養育優先原則に基づき、「家庭における養育環境と同様の養育環境」において継続的に養育されるよう、里親支援センターなどの関係機関の支援等を通じた社会的養護の受け皿としての里親やファミリーホームの確保・充実を進めるとともに、家庭や里親等での養育が適当でない場合は、「できる限り良好な家庭的環境」において養育されるよう、児童養護施設等の小規模化・地域分散化等の環境改善を行う」ことを記載していただきたい。

###### (児童養護施設等の人材確保、多機能化・高機能化について)

児童養護施設等の環境改善を行うとともに、その人材確保について記載いただきたい。また、児童養護施設等の多機能化・高機能化についても記載いただきたい。

###### (自立について)

就労による自立もあるため、その旨記載いただきたい。「自立」といっても、こどもが自分で立っていけると思えることが重要であり、その視点を加えていただきたい。

### 第3 こども施策に関する重要事項

#### 2 ライフステージ別の重要事項

##### (1) こどもの誕生前から幼児期まで について

###### (予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援について)

乳児院・母子生活支援施設についても予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等への支援に重要な役割を果たすことから、その旨記載していただきたい。

**第4 こども施策を推進するために必要な事項**

**2 こども施策の共通の基盤となる取組**

**(3) 地域における包括的な支援体制の構築・強化 について**

**(児童家庭支援センターについて)**

地域のこどもを支援する関係機関の例として、児童家庭支援センターについても記載いただきたい。